

資料2

第5次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容【令和4年度】

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進

基本目標	施策の方向	事業	主な取組み	R4		担当課
				事業実施内容	※評価	
					A 適切とはいえない抜本的な改善を要する。 B おおむね適切であるが部分的な改善を要する。 C 適切であり現状維持する。	
① 男女共同参画社会の実現に向けた情報提供、啓発活動の推進	男女共同参画社会の実現に向けた情報提供、啓発活動の推進	1 男女共同参画に関する情報提供、啓発	広報ひだかや市ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発を行います。	イベントや相談事業などの他、広報ひだか、ホームページ、チラシ等により随時情報提供し、啓発を行った。	A	総務課
		2 男女共同参画に関する市民意識の調査	男女共同参画に関する講座、講演会等でアンケートを実施します。次期プランに向けて市民・市内事業所への意識調査を実施します。	男女共同参画オンライン講演会「働く女性必見！職場のストレス対処法」にて、アンケートを実施した。	A	総務課
		3 男女共同参画に関する講座・講演会等の開催	パネル展の開催や図書館での関連図書の展示コーナーの設置等による男女共同参画推進のための啓発を行います。また、人権に関する研修会や講習会において、男女共同参画等についても取り上げる機会を充実します。	男女共同参画週間に合わせ、図書館での関連図書の展示等により啓発を行った。ひだかアリーナで「多様な性 知っていますか？」をテーマに男女共同参画パネル展を開催し、啓発を行った。 人権学習会において、性の多様性等を取り上げ、男女共同参画の推進を図った。	A	総務課・生涯学習課
	男女共同参画の視点に立った教育の推進	1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	男女共同参画の視点に立った市内小・中学校での教育を推進し、男女平等の意識を醸成します。また、児童生徒を対象としたLGBT講演会を実施します。	多様性への理解を深め、互いを認め合う土壤づくりをすることを目的に、市内中学校3校で生徒を対象としたLGBTQ研修会を開催した。 中学校社会体験チャレンジ事業として職場体験を実施し、性別に関係なく男女共同で取り組むことで、生徒の男女平等の意識を熟成する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。また、児童生徒への講演会も同じ観点から中止した。代替措置として、各学校では、事業所に訪問してインタビューをしたり、身近な人に仕事についてのインタビューをした後に発表会を行うなど、進路指導の充実を図った。	A	総務課・学校教育課
		2 ジェンダーにとらわれないキャリア教育	性別に關係なく男女共同で取り組む職場体験の機会など、固定的な性別役割分担意識にとらわれるることなく、生き方や能力、適性などに応じた進路を主体的に選択する能力や態度を身に付けられるような教育を推進します。	市内全小・中学校で、令和4年度から男女混合名簿を導入した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職場体験はできなかったが、各学校キャリア教育の中で、望ましい職業観の育成を進めた。	A	学校教育課
		3 教職員・保育従事者等への研修の充実	教育や保育に携わる者が男女共同参画の理念を理解し、児童生徒や幼児の発達段階に応じた教育・指導等を行うことができるよう、意識の啓発を図り、研修等を実施します。	小・中学校の校長・教頭に対し、飯能市と合同で人権研修会をオンラインで実施した。 保育士自ら男女共同参画の概念を理解し、発達段階に応じた教育・指導等を行えるよう意識の啓発を図った。	A	学校教育課・子育て応援課
		4 家庭教育での取組の啓発	地域の青少年育成組織による情報提供や啓発を通じて家庭教育での取組を促進します。	青少年健全育成団体による広報紙や啓発物品に、「家庭の日」を推進する内容の記載、ラベルを封入・作成・配布した。 「家族ふれあいポスター・ゴークール」を開催し、より良い家庭環境づくりについて自覚を深め、家庭や地域社会の持つ機能を再認識し、推進する契機とした。	A	生涯学習課
		5 生涯にわたる学習機会の充実	図書館に貸出用の関連図書やDVDを配置するとともに、各公民館でライフステージに合わせた講座やイベントを開催し、生涯にわたる学習の機会を充実させます。	男女共同参画週間に合わせ、図書館での関連図書の展示等により啓発を行った。	A	図書館・公民館
③ 男女共同参画に関する国際交流と国際的な協調	男女共同参画に関する国際交流と国際的な協調	1 国際理解に関する講座・講演会等の開催	市国際交流協会の活動を通じて市民の国際理解や市内に住む外国人との交流を促進します。	市国際交流協会主催で国際文化交流セミナーを開催。ベトナム・ホーチミン市を中心に学習支援を行っている女性を講師に招き、世界の多様な文化を知り、国際社会への理解を深めるイベントを実施した。	A	総務課
		2 国際交流の推進	中学生海外派遣事業や友好都市大韓民国烏山市との交流事業など、市民への国際交流の機会を確保します。	市内小学生による選手団の烏山市への派遣・烏山市選手団の日高市への受入を行うスポーツ交流事業（サッカーの合同練習や親善試合、ホームステイ等）及び市長・市議会議長をはじめとする代表団の相互派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。対面での交流は中止となったが、オンライン市長会談を行い、来年度事業の再開を協議し、令和4年7月に新しく就任した李権宰市長との初の顔合わせを行った。 令和4年7月29日～8月5日にかけて、市内中学2年生を対象に海外留学擬似体験事業を実施した。	A	総務課・学校教育課
		3 男女共同参画に関する国際的動向の啓発	男女共同参画に関する国際的な動向について、市民への情報提供、啓発を行います。	内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(With Youさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	総務課

第5次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

基本目標2 自身の能力を発揮できる就業と、仕事と家庭生活の両立の支援

【日高市女性活躍推進計画】

基本目標	施策の方向	事業	主な取組み	R4		担当課	
				事業実施内容			
④ 仕事と家庭生活の両立しやすい環境の整備	2	1 保育所、学童保育室等の整備	保育所・学童保育室の待機児童ゼロの状態を維持し、子どもの成長や個々の家庭のニーズに合わせた支援を提供します。	今後の児童数の推移や申し込み状況を見極め、待機児童を出さないよう、保育所及び学童保育室の提供体制を維持し、適正な保育ニーズに応じた施設運営に努めた。	A	子育て応援課	
		2 切れ目のない子育て支援と相談体制の充実	子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。また、関係機関との連携を深め、子育てに関する相談体制を充実します。	子ども・子育て利用者支援専門員が保健相談センターや関係機関等との情報の共有に努め、育児に関する相談に対応した。併走型相談支援事業を開始し、母子保健利用者支援専門員等が妊娠届出時、妊娠8か月頃及び出産後に妊婦又は産婦の体調確認を行うとともに、子育てガイドを用いて出産後の生活や育児に関する相談等に対応した。子育て応援課と保健相談センターが連携してハママ教室を開催する等連携体制を強化し、切れ目ない支援を行い、子育て世代包括支援センター機能の充実を図った。	A	子育て応援課・保健相談センター	
		3 ケアラーに対する支援の充実	認知症サポーター養成講座や家族介護教室の実施を通じて、市民の認知症への理解促進とケアラーの負担軽減に努めます。	認知症についての普及啓発と家族介護者支援を目的とした、認知症サポーター養成講座と家族介護教室を実施した。	A	長寿いきがい課	
		4 ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発	広報ひだかや市ホームページ、チラシを活用してワーク・ライフ・バランスについて情報提供し、市民への意識の啓発を図ります。	「考え方！わたしたちの働き方・暮らし方」をテーマにワーク・ライフ・バランス啓発パネル展示を行った。関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	総務課	
		5 男性の家事や育児への参画のための支援	男性が、家事や育児について学び、家庭において積極的に参画できるよう、男性向け料理教室やハママ教室等を開催します。	関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。また、毎手帳取得者に埼玉県発行の男性の育児参画応援冊子「イケメンの素」を配布した。かんたん手作り教室を実施。親子で協力して作ることにより、家庭内での会話につながった。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、その他の料理教室は中止した。ハママ教室では、妊婦の夫も参加しやすいう土曜日の開催日を設け、講話及び実技を通し、育児に関する知識を普及に努めた。	A	公民館・保健相談センター	
⑤ 雇用等における男女共同参画の推進	3	1 男女間格差是正のための情報提供、啓発	関係機関のパンフレット等を活用した情報提供、啓発を行います。また、家族経営協定を普及させるための取組を推進します。	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター(With Youさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。家族経営協定に関する相談について、隨時、制度内容等を説明するなどの対応をした。その結果、農業経営者において、新たに1件協定が締結された。	A	総務課・産業振興課	
		2 女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	長時間労働是正、休暇取得促進を始めとした働き方の見直しや非正規雇用労働者の雇用環境改善、パワー・ハラストメント、セクシュアル・ハラストメント等、職場におけるハラストメント防止の啓発のため、広報ひだかや市ホームページ、チラシなどを活用した市民や事業所への情報提供や啓発を行います。	広報紙や市ホームページの掲載による情報提供をした。県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター(With Youさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	総務課・産業振興課	
		3 ポジティブ・アクション等の推進	職場での男女格差を積極的に解消するため、市内事業所への情報提供や啓発などにより、女性の意思決定の場への参画や女性の管理職登用を促進します。	関係機関からのチラシなどを配布し情報提供した。	A	総務課・産業振興課	
		4 労働環境、雇用に関する相談体制の充実	労働に関する問題を解決するため、専門の相談員による相談支援体制を充実します。	年間を通して、随时労働相談を実施した。	A	産業振興課	
		5 起業、再就職、能力開発への支援	起業や再就職、能力開発など女性の就労を支援するため、年代やライフステージに合わせた講座や相談事業を実施し、女性の活躍を支援します。	女性が元気に働くためのストレスマネジメントの方法を教めるため、男女共同参画オンライン講演会「働く女性必見！職場のストレス対処法」を開催した。埼玉県と共催で、女性向けWEBセミナー「在宅ワーカー育成セミナー入門コース」を開催した。日高市商工会と連携し、市内で起業しようとする方などを対象とした「創業塾」を実施した。	B	総務課・産業振興課	

第5次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

基本目標3 政策や地域、あらゆる分野での男女共同参画の推進

基本目標	施策の方向	事業	主な取組み	R4		担当課	
				事業実施内容			
⑥ 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進		1 審議会等における女性委員の登用の促進	県内で高い水準を有している審議会等への女性委員の登用を、今後も維持、向上させるよう取組を進めます。	審議会等の委員について、定期的に女性委員の登用状況の把握を行った。審議会等の女性委員の構成割合について、45%以上となるよう目標設定を行い、附属機関等の委員の選任について、充て職や団体代表者等にどうぞお問い合わせくださいと選考を図った。	A	総務課・各課	
		2 市職員の女性の管理職への登用の推進	女性の意欲と能力を職場でも生かせるよう、組織的な女性の管理職への登用を計画的に推進していきます。	対象者層へキャリアデザイン研修の機会を提供することで、昇任に対する不安の解消や受験意欲の向上を図った。	A	総務課	
		3 女性の政治参画における意識啓発	広報ひだかや市ホームページ、チラシを活用して女性の政治参画について情報提供し、市民への意識の啓発を図ります。	内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(With Youさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	総務課	
⑦ 地域活動における男女共同参画の促進		1 ボランティア団体・NPO団体への意識啓発	地域社会とのつながりの強い市民活動団体への男女共同参画を推進するため、情報提供等による意識の啓発を図ります。	ボランティア団体・NPO法人が利用する総合福祉センターや公民館に男女共同参画事業のチラシを設置し、情報提供した。	A	総務課	
		2 地域活動における男女共同参画の促進	誰もが住みよいまちづくりの実現に向けた地域活性化のため、地域活動における男女共同参画を促進します。	自治会運営の手引きを通して、男女共同参画を含む多様な自治会活動を促進した。	A	総務課	

基本目標4 身近な人からの暴力の根絶【日高市DV防止基本計画】

基本目標	施策の方向	事業	主な取組み	R4		担当課	
				事業実施内容			
⑧ 啓発等による暴力の防止と、支援に関する情報の提供		1 DV防止に関する情報提供、啓発	DVを容認しない社会環境の醸成を図るため、広報ひだかや市ホームページによる情報提供及び啓発活動を充実します。	女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて広報ひだかにDVに関する啓発記事を掲載した。 パープルリボンバスターを展示し、パープルリボン運動の啓発を行った。 相談窓口案内カードを市内公共施設や一部店舗等に設置し、周知した。	A	総務課	
		2 若年層への暴力防止に関する啓発	中学生を対象としたデートDV講座の開催、パンフレットの配布等により、若年層への暴力防止に関する啓発を推進します。	市内中学校3校でデートDV防止講座を実施。「いつかきっと役立つ性の話」として、デートDV防止を含め、性に対する向き合い方や知識を生徒に伝えた。 デートDV防止啓発カードを市内公共施設や一部店舗等に設置。また、成人式で新成人に同カードを配布した。 デートDVに対する意識を高めるため、デートDV防止研修会(オンライン開催)の情報提供を各校に行なった。	A	総務課・学校教育課	
⑨ 被害者の安全確保と支援体制の充実		1 早期発見のための取組の強化	市民に身近な民生委員・児童委員への意識啓発や周知、市民への女性相談の周知の徹底など、DV被害の早期発見のための取組を充実します。	パンフレット等による啓発や相談先の紹介を行った。	A	総務課	
		2 DV相談体制の充実	専門相談員による相談事業を実施します。また、DV被害に関する知識や相談窓口の周知などをを行い、相談しやすい環境づくりを進めます。	専門相談員による相談事業(女性相談)を実施した。また、女性相談について広報ひだか等への掲載、案内チラシの配布、女性相談カードを市役所本庁舎の女性用トイレや保健相談センターの窓口等に設置するなど相談先の周知を行った。 内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター(With Youさいたま)などの関係機関からのチラシやパンフレット、案内カードの設置により相談先の周知を行った。	A	総務課	
		3 関係機関等との連携の強化	警察や児童相談所、婦人相談センターなど関係機関との連携を強化し、被害者が自立し、安心して生活できるまでの継続的な支援を行う体制を整備します。	子育て応援課を通して児童相談所と連携しつつ、DV被害相談者の子の安全確保を図った。 相談者の安全確保について情報交換を行うなど、加害者の対応を警察につないだ。また、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターと連携し、相談者の生活再建を図った。 埼玉県婦人相談センターと連携強化を図りつつ、被害者の対応について調整を行った。	A	総務課	
⑩ 安心して生活を再建するための自立支援		1 庁内連携体制の充実	DV対策連絡会議を開催し、庁内でDV被害者への対応や方策などについて共通認識を持つとともに、個々のケースに応じて迅速な支援ができるような連携体制の充実を図ります。	必要に応じて、日高市DV対策連携会議の関係各課担当者に情報提供及び支援要請を行い、協力体制の構築を図った。	A	総務課	
		2 生活の再建に向けた支援体制の整備	就業や住宅の確保、経済的な支援など関係機関と連携し、DV被害者が自立し、安心して生活できるよう一貫性に沿った継続的な支援を行います。	被害者の状況に応じ担当がケースワークを行い、関係機関との調整を行いながら支援した。	A	総務課	

第5次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

基本目標5 誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現

基点目標	施策の方向	事業	主な取組み	R4		担当課	
				事業実施内容			
⑪ 男女の異なる健康上の問題を踏まえた生涯にわたる健康づくり	1 性と生殖に関する健康と権利の考え方の普及のための啓発	1 性と生殖に関する健康と権利の考え方の普及のための啓発	様々な事業で啓発を行うことにより、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の考え方について普及させていきます。	ババママ教室、妊産婦訪問、乳幼児健診等で啓発を行った。 内閣府男女共同参画局、県男女共同参画推進センター（With Youさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットを活用して、情報提供や啓発活動を実施した。	A	保健相談センター・総務課	
		2 ライフステージに応じた健康支援の充実	男女が共に健康に生活していくために、男女の性差や各ライフステージに応じた健康診査や健康相談等を実施します。	個々が健康に関する相談ができる場として、健康相談及び生活習慣病予防相談を開催した。 各種がん検診や骨粗しょう症検診、B型・C型肝炎ウイルス検査及び、39歳以下の健康診査を実施し、疾患の早期発見・早期治療に結び付くよう努めた。	A	保健相談センター	
		3 健康講座等の実施と充実	心身ともに健康で元気な生涯が過ごせるよう、健康に関する様々な体験型イベントの実施や情報収集ができる健康まつりや健康教室を開催します。	定例健康ウォーキング、高麗郷プラ散歩、ポッチャマ体験教室、陸上教室、はじめてのエアロビ教室、気功・太極拳教室、おなか元気教室、遡しのラジンス体験教室、グラウンドゴルフ大会、はじめての指ヨガ、モルック体験教室など、コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮しつつ健康に関する各種講座を各公民館で実施した。 3年ぶりに「健幸まつり」を開催し、健康に関する様々な知識の普及に努めた。 「健幸ポイント事業」を実施し、自らが健康を考え、維持できるよう支援した。	A	公民館・保健相談センター	
		4 妊娠・出産期の健康管理の充実	妊娠健康診査の充実やババママ教室等を通じた妊婦・出産・育児に関する知識の普及のための啓発を行います。	妊婦が心身ともに健全な妊娠期を過ごすために受診機会を維持できるよう妊婦健康診査助成券や妊婦歯科健診助成券を発行した。また、妊婦・出産・育児に関する知識の普及・啓発のためにババママ教室を開催した。	A	保健相談センター	
		5 母子保健事業の充実	安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、各種健康診査や相談事業等を充実し、妊娠・出産・育児にわたり切れ目ない支援体制を構築します。	母子保健利用者支援専門員が母子健康手帳交付時から関わりを持ち、定期的な体調確認や相談等に応じた。さらに、産婦健康診査の助成を開始し、産婦の体調確認の支援を行った。また、子どもの成長の確認や育児相談等を年齢の経過に合わせて利用できるよう4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査及び10か月児保健相談を開催した。	A	保健相談センター	
⑫ 誰もが安心して暮らせる環境の整備	1 ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援	1 ひとり親家庭、生活困窮家庭への支援	安定した自立生活と子どもの健全な育成を図るために、専門相談員による相談や、各種手当の支給、就労に向けた支援を行います。	専門相談員による相談や、各種手当の支給、就労に向けた支援を行った。また、食の支援として、フードバンクによる日高市社会福祉協議会と連携して定期的に行つた。生活困窮家庭に、就労に向けた支援を行う自立相談支援事業等や、子どもの進学に関する支援を行う子どもの学習支援等を実施した。	A	子育て応援課・生活福祉課	
		2 外国人への支援	日本語教室や学校における日本語指導の実施や生活に関する情報の多言語化を推進します。	市国際交流協会による日本語教室を実施し、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、外国籍市民が生活に必要な日本語を学べる場を提供した。 「がいこくらんのみなさんへ」として、新型コロナウイルス関連情報や、生活、相談などの情報を随時更新した。 特別の教育課程による日本語指導を実施した。また、加配により日本語指導教員を配置し、市の日本語指導員と共に指導の充実を図った。	A	総務課・学校教育課	
		3 障がい者と介助者への支援	障がい者とその介助者への支援を充実していきます。	障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を確保するため、障がい者及び障がい児の日中における活動の場を提供した。	A	障がい福祉課	
		4 高齢者と介護者への支援	高齢者とその介護者への支援を充実していきます。	市内3カ所に高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを設置し、高齢者本人、家族、関係者からの相談に対応している。必要な時に必要な介護・医療サービスが切れ目なく利用できるよう、地域における関係者間のネットワークづくりを進めている。	A	長寿いきかい課	
		5 性的少数者（LGBT等）に対する理解促進	市民の多様性に対する理解促進のための啓発を行い、困難を抱えた人が相談できる専門窓口の周知等の支援を行います。	市ホームページに相談窓口の案内を掲載し、相談窓口案内カードを市内公共施設等に設置した。 広報ひだかに関連記事の掲載を行った。 男女共同参画週間に開催した図書館での図書掲示及びひだかアリーナで開催した男女共同参画パネル展「多様性 知っていますか？」の会場に、「日高市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」に関するコーナーを設けて啓発を行った。 パートナーシップ制度利用者の負担軽減と、制度の周知や多様な性の在り方に関する啓発等を連携して行うことを目的として、埼玉県西部地域まちづくり協議会構成5市で「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」に係る連携に関する協定を締結した。	A	総務課	
⑬ 男女共同参画の視点に立った防災・災害対策の推進	1 地域防災における女性の参画の促進	女性の地域とのつながりを生かして、地域の防災力の活性化を図るために、研修会や地域防災会議などへの女性の参画を促進します。	自主防災組織リーダー養成講座を実施し、女性の参加が得られた。日高市防災会議に4名の女性委員を任命し、行政計画の修正に係る会議の審議に参画した。	A	危機管理課		
	2 男女共同参画の視点を取り入れた災害対策の推進	男女のニーズの違いを理解し、また、妊産婦、乳幼児、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者等さまざまな立場の人に対応するため、女性の視点を取り入れながら備蓄品配備や避難所運営などの災害対策を進めます。	令和4年度に修正した日高市地域防災計画において、女性等の視点を踏まえた防災対策の推進の項目を追加し、要配慮者への配慮のほか、男女のニーズの違いを意識した備蓄品配備や避難所運営などの災害対策を進めることとした。	A	危機管理課		